

2022年3月26日

大阪観光大学における公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

大阪観光大学（以下「本学」という。）はコンプライアンス教育並びに啓発活動の具体的な実施計画を以下のとおり策定し、同計画に基づきコンプライアンス教育並びに啓発活動を実施する。

区分	コンプライアンス教育	啓発活動
対象	公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員	全ての構成員
目的	自身が取り扱う公的研究費の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解させること	不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること
内容	<ul style="list-style-type: none">・競争的研究費等の使用ルールの周知・研究不正に関する手続き・告発制度等の周知・不正が発生した場合の影響（機関への影響、懲戒処分等）	<ul style="list-style-type: none">・研究活動において不正とされる行為・研究活動において不正が発生する要因・各大学において発生した不正事実
方法 頻度	<ul style="list-style-type: none">・次年度科学研究費応募開始時期にあわせ説明会を実施（年1回）・外部講師による研修動画の視聴（不定期）・「科学の健全な発展のために」を教員には全員に配布（新規着任時）・研究倫理 e-ランニングの受講（随時）	<ul style="list-style-type: none">・ポスター等による啓発活動（随時）・「科研費ハンドブック（研究者用）」の配布（年1回）・教授会、課長会議で啓発活動資料の配布（年2回）